

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4378518号
(P4378518)

(45) 発行日 平成21年12月9日(2009.12.9)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 B 96/06 (2006.01)
 A 4 7 B 96/06 C
 A 4 7 B 96/06 E
 A 4 7 B 96/06 N

請求項の数 1 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2005-248787 (P2005-248787) (22) 出願日 平成17年8月30日(2005.8.30) (65) 公開番号 特開2007-61243 (P2007-61243A) (43) 公開日 平成19年3月15日(2007.3.15) 審査請求日 平成18年9月15日(2006.9.15)</p>	<p>(73) 特許権者 591051944 東洋プライウッド株式会社 愛知県海部郡飛島村木場一丁目80番地 (74) 代理人 100090239 弁理士 三宅 始 (72) 発明者 黒田 英嗣 愛知県海部郡飛島村木場1丁目80番地 東洋プライウッド株式会社内 審査官 七字 ひろみ (56) 参考文献 特開2000-325220 (JP, A)) 実開昭48-041519 (JP, U)</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ダボ穴を形成した側板を備えた家具類におけるワイヤラック類の取付構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ダボ穴を形成した側板を備えた家具類におけるワイヤラック類の取付構造であって、両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した断面凹形の本体を有し、本体底面にピンを植設した横向きブラケットと、両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した断面凹形の本体を有し、本体の一方の側面にピンを植設した上向きブラケットと、両辺と底辺から成るコ字形バーとを備え、一の側板のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して該側板に該横向きブラケットを取り付け、一の側板の他のダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該上向きブラケットを側板に取り付け、一の側板に対向する他の側板のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して側板に該横向きブラケットを取り付け、他の側板の他のダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該側板に上向きブラケットを取り付け、コ字形バーの一边を一の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、コ字形バーの他の辺を他の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、該コ字形バーにワイヤラック類を吊り下げようとしたことを特徴とするワイヤラック類の取付構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はダボ穴を形成した側板を備えた壁面収納庫等の家具類におけるワイヤラックやワイヤベース等のワイヤラック類の取付構造に関する。

【背景技術】

【0002】

壁面収納庫では、例えば特開2000-248735号公報に開示されているように、側板に多数のダボ穴を縦方向に等間隔で穿設して前後2列のダボ穴縦列を形成し、前列と後列の同じ高さ位置にあるダボ穴にダボを装着し、このダボで棚板を支持するようにしたものが実用に供されている。

【特許文献1】特開2000-248735号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上記した従来家具や壁面収納庫にあっては側板のダボ穴を利用して棚板だけでなく、ワイヤラックやワイヤベース等のワイヤラック類を取り付けることができれば、壁面収納庫としての使い勝手が大きく向上する。

【0004】

本発明はかかる点に鑑み、ダボ穴を形成した側板を備えた壁面収納庫等の家具類に簡単にワイヤラック類を取り付けることができ、その使い勝手を向上させることができるワイヤラック類の取付構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に記載の発明はダボ穴を形成した側板を備えた家具類におけるワイヤラック類の取付構造であって、両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した断面凹形の本体を有し、本体底面にピンを植設した横向きブラケットと、両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した断面凹形の本体を有し、本体の一方の側面にピンを植設した上向きブラケットと、両辺と底辺から成るコ字形バーを備え、一の側板のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して該側板に該横向きブラケットを取り付け、一の側板の他のダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該上向きブラケットを側板に取り付け、一の側板に対向する他の側板のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して側板に該横向きブラケットを取り付け、他の側板の他のダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該側板に上向きブラケットを取り付け、コ字形バーの一边を一の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、コ字形バーの他の辺を他の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、該コ字形バーにワイヤラック類を吊り下げようとしたことを特徴とするワイヤラック類の取付構造。

【発明の効果】

【0006】

本発明に係るワイヤラック類取付構造は、ダボ穴を利用して対面する側板のそれぞれに横向きブラケットと上向きブラケットを取り付け、コ字形バーの一边を一方の側板に取り付けたブラケットに掛止し、コ字形バーの他の辺を他方の側板に取り付けたブラケットに掛止して、コ字形バーを両側板間に装着し、装着したコ字形バーにワイヤラック類を吊り下げる。

本発明によれば、横向きブラケットと上向きブラケットのピンをダボ穴に挿入して側板に装着し、装着したブラケットの嵌合部に開口からコ字形バーを掛止するだけの簡単な作業でワイヤラック類の家具類への取付が可能となる。

ブラケットは側板に装着したとき開口が横向きとなるものと上向きとなるものの2種類を用意し、一枚の側板に2種類のブラケットを装着するので、コ字形バーの掛止作業が容易になると共に、開口の向きが違っているのでブラケットの嵌合部からの脱落を確実に防止できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した断面凹形の本体を有し、本体底面にピンを植設した横向きブラケットと、両側面と底面で嵌合部と嵌合部開口を区画形成した

10

20

30

40

50

断面凹形の本体を有し、本体の一方の側面にピンを植設した上向きブラケットと、両辺と底辺から成るコ字形バーとを備え、側板に前後2列のダボ穴縦列の縦列を形成し、一の側板の前側ダボ穴縦列のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して該側板に該横向きブラケットを取り付け、一の側板の後側ダボ穴縦列のダボ穴のうち横向きブラケットを取り付けたダボ穴と同じ高さのダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該上向きブラケットを側板に取り付け、一の側板に対向する他の側板の前側ダボ穴縦列のダボ穴に横向きブラケットのピンを挿入して側板に該横向きブラケットを取り付け、他の側板の後側ダボ穴縦列のダボ穴のうち横向きブラケットを取り付けたダボ穴と同じ高さのダボ穴に上向きブラケットのピンを挿入して該側板に上向きブラケットを取り付け、コ字形バーの一边を一の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、コ字形バーの他の辺を他の側板に取り付けた横向きブラケットと上向きブラケットの嵌合部に掛止し、該コ字形バーにワイヤラック類を吊り下る。

10

【実施例】

【0008】

以下に本発明の実施例を図面に基づき説明するに、図1には本発明の一実施例に係るワイヤラック類の取付構造を備えた壁面収納庫が示されている。当該壁面収納庫10は4枚の側板11と3枚の天板12、適宜枚数の棚板13を備え、側板11の上端部に天板12が金具14で連結され、各側板11がL字形ブラケット15で、後壁16と床面17に固定されている。両端の側板11と側壁18間にはスペーサー19が介装されている。

【0009】

20

各側板11の前縁と後縁には多数のダボ穴20が等間隔で縦一列に形成されている。棚板13はダボ穴20の前側縦列と後側縦列の同じ高さのダボ穴20にダボを装着し、このダボで支持することにより側板11間に架設されている。

【0010】

壁面収納庫10には3枚目の側板11と4枚目の側板11及び上から2枚目の棚板13によってワイヤラック用スペースが区画され、該スペースにワイヤラック22とワイヤベース21が取り付けられている。図2にこれらのワイヤラック21とワイヤベース22を取り付けるためのワイヤラック類取付構造を拡大して図示する。当該ワイヤラック類取付構造は横向きブラケット23、上向きブラケット24、コ字形バー25から構成される。

【0011】

30

図3に示すように、横向きブラケット23は両側面23aと底面23bで嵌合部23cと嵌合部開口23dを区画形成した断面凹形の本体を有し、本体底面23bにピン23eが植設されている。

【0012】

図4に示すように、上向きブラケット24は両側面24aと底面24bで嵌合部24cと嵌合部開口24dを区画形成した断面凹形の本体を有し、本体の一側面24aにピン24eが植設されている。

【0013】

コ字形バー25は両辺25aと底辺25bから成り、両辺25aの間隔は両側板11の間隔より若干短く設定され、両辺25aの先端部25cが外側に折り曲げられている。コ字形バー25はバネ材で作製され、両辺25aを内側へ撓ませることができる。

40

【0014】

横向きブラケット23、上向きブラケット24、コ字形バー25の構造は以上の通りであって、図2に示すように、一方の側板11の前側縦列のダボ穴20の一つに横向きブラケット23のピン23eを挿入してブラケット23を側板11に装着し、後側縦列のダボ穴20のうち横向きブラケット23を装着したと同じ高さのダボ穴20に上向きブラケット24のピン24eを挿入してブラケット24を側板11に装着する。同様にして、一方の側板11に対面する他方の側板11における前側縦列のダボ穴20に横向きブラケット23のピン23eを挿入し、後側縦列のダボ穴20に上向きブラケット24のピン24eを挿入して、両ブラケット23、24を他方の側板11に装着する。そして、コ字形バー

50

25の両辺25aの基端部を上向きブラケット24の上向きの開口24dから嵌合部24cに掛止し、ついで、両辺25aを内側に撓めてその間隔を縮めながら両辺25aの先端部を横向きブラケット23の横向き開口23dから嵌合部23cに掛止する。

【0015】

計4個のブラケット23, 24で側板11間に取り付けたコ字形バー25にワイヤラック21のフック部を掛止してワイヤラック21をコ字形バー25から吊り下げる。同様にしてワイヤベース22のフック部をコ字形バー25に掛止してワイヤバー22を吊り下げる。

【0016】

本実施例に係るワイヤラック類取付構造は、横向きブラケット23と上向きブラケット24のピン23e, 24eをダボ穴20に挿入して側板11に装着し、装着したブラケット23, 24の嵌合部23c, 24cに開口23d, 24dからコ字形バー25を掛止するだけの簡単な作業でワイヤラック類21, 22の壁面収納庫10への取付が可能となる。

10

【0017】

ブラケット23, 24は側板11に装着したとき嵌合部23c, 24cの開口23d, 24dが横向きとなるものと上向きとなるものの2種類を用意し、一枚の側板11に2種類のブラケット23, 24を装着するので、コ字形バー25の掛止作業が容易になると共に、開口23d, 24dの向きが異なるためブラケット23, 24の嵌合部23c, 24cからの脱落を確実に防止できる。

20

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の実施例に係るワイヤラック類の取付構造を備えた壁面収納庫を示す斜視図である。

【図2】同ワイヤラック類取付構造を模式的に示す説明図である。

【図3】同ワイヤラック類の取付構造に使用される横向きブラケットを示す斜視図である。

【図4】同ワイヤラック類の取付構造に使用される上向きブラケットを示す斜視図である。

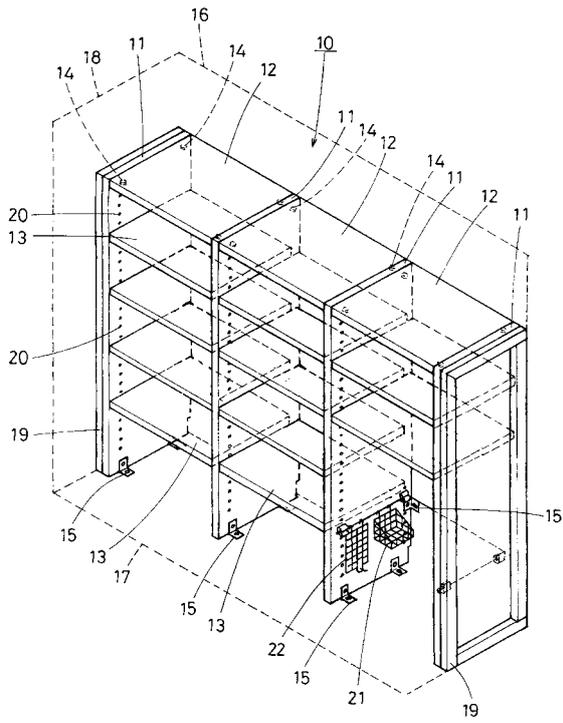
【符号の説明】

【0019】

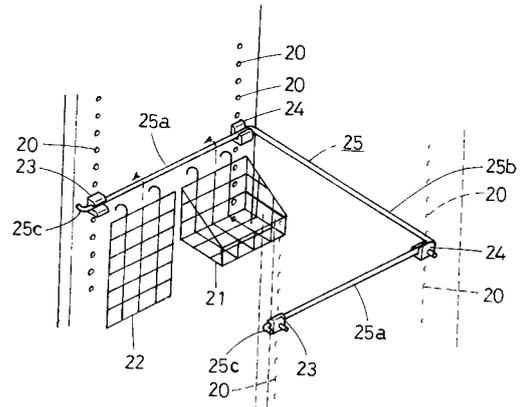
10...壁面収納庫、11...側板、12...天板、13...棚板、20...ダボ穴、21...ワイヤラック、22...ワイヤベース、23...横向きブラケット、24...上向きブラケット、25...コ字形バー、23c, 24c...嵌合部、23d, 24d...開口、23e, 24e...ピン。

30

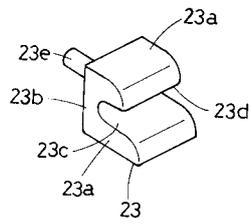
【 図 1 】



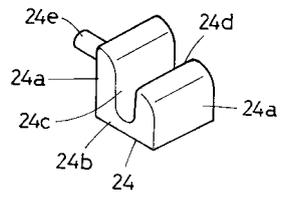
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 4 7 B 9 6 / 0 6

A 4 7 G 2 9 / 0 0 - 2 9 / 0 9 3